

飛騨市 出産・子育て応援給付金のご案内について

飛騨市 市民保健課

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるための相談支援と経済的支援を一体的に実施する制度が始まりました。

1. 給付金の対象者

事業開始日(令和5年2月1日)以降の申請日時点で飛騨市に住所を有し、下記に該当する方です。

出産応援給付金（妊婦の方に対し5万円）

- ・令和4年4月1日以降に妊娠届出を提出した(する)妊婦の方
※妊娠届出の提出が令和4年4月以降でない場合であっても令和4年4月1日以降に出産した産婦の方は対象になります。

子育て応援給付金（産婦の方に対し児1人あたり5万円）

- ・令和4年4月1日以降に出産した産婦の方

2. 申請の案内時期について

申請書は、妊娠届出日や出産日に応じて、下記の表に記載する方法により対象の方へご案内します。順次ご案内しますので、申請書がお手元に届くまでお待ちください。

	妊娠届出日	出産日	出産応援給付金	子育て応援給付金
①		令和4年4月1日 ～12月31日	令和5年2月に申請書をお送りします。	
②	令和4年4月1日 ～12月31日	令和5年1月1日 ～2月28日	令和5年2月に申請書をお送りします。	令和5年4月に申請の案内をします。
③		令和5年3月1日 ～3月31日	産後の面談(こんにちは赤ちゃん訪問)の際に職員より申請の案内をします。	
④	令和5年1月1日 ～3月31日	令和5年4月1日 以降	令和5年4月に申請の案内をします。	産後の面談(こんにちは赤ちゃん訪問)の際に職員より申請の案内をします。
⑤	令和5年4月1日 以降		妊娠届出時の面談の際に申請の案内をします。	

※出産応援給付金は令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた後、流産・死産された方も対象になります。

3. 申請及び給付方法

- (1) 申請書が届いたら、必要事項を記入してください。
- (2) 申請書記入後、同封の返信用封筒で提出してください。直接提出される場合は古川町保健センター(ハートピア古川内)もしくは神岡町保健センターに提出してください。
- (3) 申請書受付後に審査の上、給付を決定し、指定された金融機関の口座へ給付金を振り込みます。

【お問い合わせ】 飛騨市 市民保健課 健康推進係(古川町保健センター)

☎0577-73-2948